

別紙

(原文ノ俵)

一、昨月二十四日値下シタル残り三割ノ手前ヲ此際
 即急本給之繰入レ更ニ一割ノ手前ヲ支給スルコト

二、客年十一月以降廢止シタル月二日ノ俵給ヲ従前
 通り付與スルコト

別紙

(二)

嘆

歎 畫

(原文ノ俵)

一、藏工賃銀三割ノ手前ヲ本給之繰入レ其本給
 三割ノ儘金ヲ附セラレタシ

二、月々二日ノ公休日ヲ其ハラレタシ(定休日ノ外)